

## 第 I 章

基本構想で定める  
「自治体経営の基本的な考え方」に基づく  
取り組み

平成 25 年度

## 第 I 章 基本構想で定める「自治体経営の基本的な考え方」に基づく取り組み

平成 25 年度

平成 13 (2001) 年 9 月に市議会で議決された基本構想では、21 世紀における自治体の役割を明確にしています。

この基本構想では、「自治体経営の基本的な考え方」として特に独立して項を設けて展開しており、「行政の役割転換」「協働のまちづくりの推進」「成果重視の行政経営システムの確立」「柔軟で機動的な推進体制の整備」「透明で公正な行政の確立」の 5 つの考え方から構成されています。

例えば「協働のまちづくりの推進」においては、「市民満足度を的確に把握し、市民の声を市政に反映する総合的な公聴・相談システムを構築するとともに、市民、NPO、事業者等との協働によるまちづくりを積極的に推進し、社会の変化や市民の価値観の多様化に適切に対応します」としています。

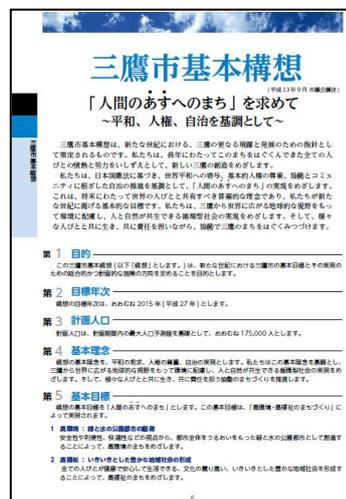
なお、平成 27 年 4 月からの子ども・子育て支援新制度の施行を見据え、「行政の役割転換」の考え方に則して、公私連携型民設民営保育園の運営形態等について検討を進めます。

この第 I 章では、基本構想に掲げる「自治体経営の基本的な考え方」に沿って、2013 年市長表彰（ベストプラクティス表彰、170 ページ参照）で優秀賞を受賞した取り組みを中心に、平成 25 年度の主な「三鷹市らしい取り組み」について紹介します。また、三鷹市全体の取り組みについては、第 II 章から第 IV 章の中で第 4 次三鷹市基本計画及び行財政改革アクションプラン 2022 の概要及び取り組み状況等をまとめています。

### ◆平成 25 年度の主な「三鷹市らしい取り組み」

三鷹市らしい取り組み	備考
1 防災出前講座の取り組み及び「下連雀六丁目防災広場」の開園	2013 年市長表彰優秀賞
2 三鷹市立南部図書館開館に向けた取り組み～図書館の未来を拓く新たな施設づくりと特色ある活動の推進～	平成 25 年 11 月 23 日開館
3 地域包括支援センターとの連携による「認知症にやさしいまち三鷹」の推進	2013 年市長表彰優良賞
4 環境への負担の少ない「サステナブル都市」実現に向けた取り組み～エコタウン認定～	エコタウン第 1 号認定 (5 月) エコタウン第 2 号認定 (3 月)
5 持続可能な下水道経営の確立に向けた取り組み ～下水道使用料の改定～	平成 26 年 4 月 1 日から 改定
6 組織統合による市税等の徴収体制の強化	平成 25 年 7 月 1 日統合

※2013 年市長表彰は、2013 年 1 月から 12 月までを対象期間として審査しています。



◆平成 25 年度の三鷹の主な出来事

年月	出来事
平成 25 年	
4 月	新ごみ処理施設「クリーンプラザふじみ」本格稼働
5 月	「エコタウン開発奨励制度」第 1 号認定
6 月	「広報みたか」1500 号発行
7 月	スポーツ祭東京 2013 炬火採火イベントを開催
9 月	5 周年を迎えた「みたか太陽系ウォーク 2013」開催 スポーツ祭東京 2013 国体サッカー・ソフトボール競技（成年男子）を市内で開催 杏林学園と「包括的な連携に関する協定」締結
10 月	スポーツ祭東京 2013 国体アーチェリー競技（全種別）、パドルテニスを市内で開催 スポーツ祭東京 2013 全国障害者スポーツ大会アーチェリー競技開催 「新川防災公園・多機能複合施設（仮称）」の建設着工 三鷹のまちをドラマや映画の舞台に！「三鷹フィルムコミッション」始動 「三鷹市都市型産業誘致条例」指定企業第 1 号の指定
11 月	中田喜直生誕 90 周年の記念歌碑を都立井の頭恩賜公園内に建立 新川中原地区に「南部図書館みんなみ」開館 「下連雀六丁目防災広場」開園 「三鷹駅前まるごと絵本市」初開催
12 月	第 2 回井の頭公園検定（通称「いのけん」）実施 市民文化祭 60 周年記念公園・展示
平成 26 年	
1 月	都立井の頭恩賜公園の井の頭池で「かいぼり」イベント実施
2 月	「北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップ」 （2 月に 2 回、3 月に 1 回開催）
3 月	市内 6 か所目となる「三鷹駅周辺地区・地域ケアネットワーク」を設立 「三鷹市民保養所箱根みたか荘」営業終了 日本無線（株）と「まちづくりに関する協力協定」締結

## 1 防災出前講座の取り組み及び「下連雀六丁目防災広場」の開園

### 防災出前講座の取り組み

防災出前講座は、東日本大震災の発生をきっかけとした市民の防災意識の高まりを受け、防災課の職員が講師となって実施しています。町会・自治会・マンション管理組合に加えて、日ごろ活動している少人数のグループや、各家庭でも行える災害への備えについて、防災課の職員が市民の皆さんの活動場所に向いて講習会を行っています。平成25年度は、42回、約1,500人が参加しました。東日本大震災以降、すでに100回以上実施し、4,500人以上の市民の皆さんが受講しています。

この講座は、自分や家族を守る「自助」と、隣近所や地域で助け合う「共助」を支援する取り組みとして進めています。子育て中の親子や高齢者の皆さんの集まりなど、日ごろ一緒に活動をしている仲間同士で東日本大震災などの教訓を踏まえた防災対策を話し合うことで、具体的な対策や備えを行うきっかけとなっています。

### 「下連雀六丁目防災広場」整備に向けた協働の取り組み

「下連雀六丁目防災広場」は、地域の皆さんからのご要望を受けて、東京都所有の敷地を無償で借り受け整備し、平成25年11月に開園しました。



ワークショップの様子

この広場の周辺は、以前から町会・自治会が組織されていない地域でした。そこで、広場の整備にあたり、地域の皆さんが参加するワークショップを計4回実施することでご意見やご要望を伺うとともに、地域内の防災ネットワークづくりにも取り組んできました。ワークショップで出された意見の中から、かまどベンチやソーラー照明、防災パーゴラ、地下収納トイレ、コミュニティ花壇、防災倉庫等の整備プランが市に提案され、広場

の整備が実現しました。

また、ワークショップでは、オープニングイベントについても検討を行いました。地域の皆さんが主体となり計8回の地区連絡会を開催し、広場のオープニングイベントの開催に向けた準備を進め、オープニング式典のほか、整備した設備を活用した炊き出しや仮設トイレの設営、防災力向上のための初期消火体験、防災クイズラリーなどを実施しました。

イベント当日は、第六小学校の児童と関係者、地元住民協議会をはじめ300人を超える市民の皆さんが参加し、広場周辺の地域の皆さんとの協働による防災訓練や防災啓発を兼ねたにぎやかなイベントとなりました。

このように、広場の整備プランの検討や、オープニングイベントの検討などをきっかけにして、参加者の皆さんの横のつながりが醸成され、広場の管理運営等を行うための「下

連雀六丁目防災広場・楽しみ隊」も結成されるなど、地域の共助に向けた組織の土台が作られました。

また、この町会等が未組織の地域における防災ネットワークづくりの取り組みは、東京都の地域防災力向上モデル地区事業に認定されました。

#### 下連雀六丁目防災広場の役割

「下連雀六丁目防災広場」は、平常時は地域の市民の皆さんの憩いの場としてご利用いただいています。

一方で、震災が発生した際には、自助と共助により市民の皆さんが自宅で生活を継続できるように、地域で協力して炊き出しなどを行う災害時在宅生活支援施設と位置付けられています。防災倉庫に加えて、かまどとして利用できるベンチや、テントを取り付けることで災害対策本部や救護所等に利用できるパーゴラ、仮設トイレなどを備えた「地域の共助の拠点」になります。



下連雀六丁目防災広場で行われた炊き出し訓練

#### 今後の活動と目標

防災出前講座や下連雀六丁目防災広場事業のような市民の自助と地域の共助の力を高めていく取り組みは、地域の防災力を向上させ、震災等の被害を最小限に食い止めるために大きな効果をもたらします。

今後は、防災出前講座だけではなく、市民グループなどを単位とした自主防災訓練の実施や、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構と連携して防災出前講座の市民講師の育成など防災リーダーの養成に取り組むとともに、今回の「地域防災力向上モデル地区事業」のプロセスと成果を検証し、市内の町会等の未組織地域における共助の取り組みを推進していきます。

## 2 三鷹市立南部図書館開館に向けた取り組み

### ～図書館の未来を拓く新たな施設づくりと特色ある活動の推進～

#### 地域の文化資源を活かした特色ある新図書館分館の整備

平成 25 年 11 月 23 日に開館した「南部図書館みんなみ」（以下「南部図書館」）は、南部地域（新川・中原地区）の住民から長らく待ち望まれた三鷹市立図書館の五つ目の分館です。新しい図書館の整備は、平成 6 年の三鷹駅前図書館以来、約 20 年ぶりになります。

南部図書館は、公益財団法人アジア・アフリカ文化財団（以下「財団」）が建設した新施設の 1 階に開設されました。財団は、中国の



絵本やテーマ図書が賑やかに並ぶ展示架

詩人・作家・歴史家・政治家として知られる郭沫若（1892～1978 年）が日本在住中に収集した研究資料や手摺本などの貴重資料を保存する「アジア・アフリカ図書館」及び、専門学校「アジア・アフリカ語学院」を半世紀にわたって運営してきました。今回の南部図書館整備は、地域の中で財団が持つ文化資源を公開・活用し、市立図書館分館として特色ある図書館事業を展開することを目的としています。財団が新しい施設（鉄筋コンクリート造 3 階建）を建設して、市がその 1 階と 2 階の一部を借り上げるという方式を採り、市は南部図書館部分の内装工事を行うとともに財団に建設補助金を交付しました。同じ建物の 2 階にはアジア・アフリカ図書館、3 階にはアジア・アフリカ語学院の教室があります。

#### 市民の検討による居心地のよい魅力ある空間のプランづくり

平成 23 年 6 月、市と財団が「三鷹市立南部図書館（仮称）の整備に向けた確認書」を締結して本格的な開設準備が始まりました。7 月には「南部図書館（仮称）基本プラン検討市民会議」が発足。公募市民、家庭教育・学校教育・社会教育関係者、専門家（図書館・建築・作家）など 12 人からなる委員がプランの検討を行い、その過程では、「乳幼児から高齢者までがゆったり過ごせる施設」「豊かな交流が生み出される魅力ある空間づくり」を目指して基本配置とゾーニングの見直しが行われ、エントランスを西側とし、新たにテラスを設けるという提案がなされました。その後、パブリックコメントを経て、平成 24 年 3 月に基本プランが確定しました。



パネル、映像などを交え郭沫若の貴重な資料を市民にわかりやすく紹介する展示コーナー

基本プランでは、市民の知的探求と創造的な活動を支える地域の情報拠点として、基本コンセプトを、①アジア・アフリカへの関心を深め交流を広げる図書館、②地域の多様なニーズに応える情報拠点としての図書館、③魅力ある「場所」としての図書館、の三つの

柱とし、館内での郭沫若関連の貴重資料の展示や、財団の教室部分の利用などの協働の方向性を示し、滞在型の居心地のよい図書館をめざして基本設計を行いました。

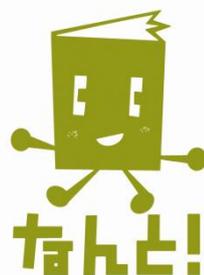
この基本設計をもとに、平成 24 年 8 月、市と財団は「パートナーシップ協定」を締結し、財団は建設工事を開始しました。また、三鷹市立図書館協議会第 16 期委員が、市が施工する内装工事の実設計について、館内レイアウトや書架配置等の検討を行いました。なお、同協議会は、平成 25 年 6 月に開館準備や開館後の運営についての答申を行い、その中で「愛称の募集」「図書館の応援団の結成」等を提案しています。

平成 25 年 4 月には市が南部図書館内装工事を開始し、9 月には新施設が完成して賃貸借契約（30 年間の定期建物賃貸借契約）が締結され、現地での開館準備が始まりました。

#### 図書館サポーターによる開館準備と国際色豊かなオープニングイベント

開館に先立ち、市民に親しまれる図書館をめざす取り組みとして、「南部図書館の愛称の募集」と「南部図書館サポーターの募集」を行いました。

市立図書館で初めての愛称募集には 127 点の応募があり、愛称は「みんなみ」、テラスの名称として「まなびてらす」、キャラクター名として「なんと！くん」が決定しました。また、「南部図書館の誕生をともに準備し、“わたしたちの図書館”として育てていく活動に参加してみませんか」と呼びかけたサポーター募集に大きな反響があり、最終的に登録者は 128 人にのぼりました。サポーターは 9 月以降、約 30,000 冊の図書の配架作業、児童コーナーの飾り付け、テラスの草花の植え付け、周辺地域でチラシのポスティングなどを行い、開館記念式典と見学会では、テラスで手作りクッキーと飲み物の特設カフェを開設しました。開館後も、オープニングイベントやおはなし会等の手伝い、館内装飾、ガーデニングなどさまざまな活動を続けています。



また、開館から平成 26 年 3 月までの間には、財団との協働により、アジア・アフリカ図書館長で文化人類学者の西江雅之氏の講演をはじめ、郭沫若の甲骨文字研究やアフリカの子どもの本をテーマとする講演、子ども向け京劇ワークショップ、アジア・アフリカ語学院の外国人留学生による「おはなし会」での読み聞かせ、中国・韓国・アフリカの絵本展

示など、国際色豊かなオープニングイベントを開催しました。

財団や図書館サポーターとの協働により、南部図書館は特色ある図書館運営を展開しています。平成 26 年度は市立図書館開館 50 周年にあたります。南部図書館での取り組みを、図書館全体の未来を拓く新たな活動へつなげて行きたいと考えています。



開館準備作業に取り組むサポーターの皆さん

### 3 地域包括支援センターとの連携による「認知症にやさしいまち三鷹」の推進

#### 「認知症にやさしいまち三鷹」の推進の目的

長寿化の進展とともに、認知症になる高齢者の割合も増加しており、厚生労働省研究班によると、65歳以上人口に占める認知症の人の割合は、全国で15%と推計されています。

三鷹市においても例外ではなく、認知症の人は今後も増加すると予想されることから、認知症の人やその家族をいかに地域で支えていくかは重要なテーマです。そこで、三鷹市では、認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で、安心して、安全に暮らしていくことができるよう、地域の相談窓口などとして市内に7か所設置されている地域包括支援センターや認知症に関わる市民団体などと協働して、「認知症にやさしいまち三鷹」の取り組みを推進しています。

#### 認知症の早期発見に向けた取り組み

認知症は、適切な治療やケアを行えば、進行を遅らせることは可能です。また、病気の種類によっては、症状を軽減することができますが、重要なことは、早期に発見して、できるだけ早く治療につなげることです。

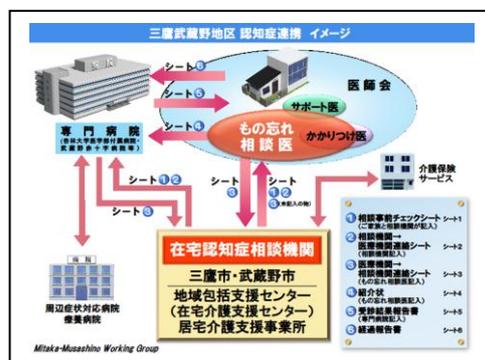
そのためには、医療・介護・福祉、地域の住民が、様々な取り組みを通じて、認知症の人や家族を支えていくことが必要となりますが、具体的には次の取り組みを進めています。

#### ◆三鷹・武蔵野認知症連携を考える会

認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、三鷹市・武蔵野市、三鷹・武蔵野両市医師会、杏林大学医学部付属病院、武蔵野赤十字病院、地域包括支援センター等の関係機関が連携できる体制の構築のために、平成20年9月に、「三鷹・武蔵野認知症連携を考える会」が発足しました。

連携を考える会において、関係機関が連携して認知症の人や家族を支援していくためのツールとして「もの忘れ相談シート」を考案し、活用を進めています。家族や地域包括支援センターなどの相談機関がシートを活用して、医療機関と連携した実績は、平成23年のシートの運用開始から平成25年度末までの累計で105件となっています。

地域包括支援センターなどの相談機関が主に活用しており、認知症に関する医療・福祉分野における「顔の見える関係」が進むとともに、もの忘れ相談医の登録が進み、地域における連携体制が整備されるなど大きな効果をあげています。



三鷹・武蔵野認知症連携のイメージ図

### 認知症を正しく理解していただくための取り組み

認知症の人やその家族を地域で支えていくためには、認知症の正しい知識を身につけて、認知症の人やその家族を自分のできる範囲で支援し、温かく見守る地域をつくることが大切です。市では、認知症を正しく理解していただくための取り組みを進めています。

#### ◆認知症啓発イベント

市内で認知症に関わる活動をしている市民団体及び地域包括支援センターと実行委員会を組織し、10月に認知症に対する市民の理解を進めるためのシンポジウムなどの啓発イベントを開催しました。また、イベントの開催にあわせて、市立三鷹図書館で認知症に関する本の展示と貸し出しを行いました。

その他、2月下旬に市役所の市民ホールで認知症の早期発見・診断の重要性、認知症の人への対応方法などについて解説したパネルの展示を行い、来庁した市民の皆さんに啓発を行いました。

#### ◆認知症サポーター養成講座

地域包括支援センターの職員が、講師役である「キャラバンメイト」として、認知症の正しい知識やつきあい方について講義を行う「認知症サポーター養成講座」を、平成25年度は28回開催し、認知症の人や家族を応援する認知症サポーターを879人養成しました。こうした取り組みにより、認知症サポーターの養成者数は、平成20年の講座開始から累計4,575人となりました。

今後は、対象を広げ、特に高齢者と接する機会が多い企業や団体に働き掛けて養成講座の拡充を図ります。



認知症サポーター養成講座の様子

### これからの取り組み

さらに進展する長寿化を見据え、市では、地域包括支援センターをはじめとした関係機関等との連携により、認知症の早期発見、認知症の正しい理解を促進する取り組みを充実させていきます。

- ◆ 認知症疾患医療センターに指定されている杏林大学医学部附属病院、地域包括支援センター等と連携して、本人及び家族の支援を行うために、専門職を配置し、地域における認知症の人の早期診断・早期発見のシステムを作ります。
- ◆ 認知症の人ができる限り住み慣れた自宅で暮らし続けるとともに、認知症の人やその家族が安心できるよう、認知症の人の状態像にあわせてどのような医療・介護サービスを受ければ良いかの流れを示す「認知症ケアパス」の作成について検討します。
- ◆ 認知症啓発を進めるためのイベント等の開催を続けるとともに、認知症サポーター養成講座を受講した市民に対するフォローアップの方策を検討します。

## 4 環境への負荷の少ない「サステナブル都市」実現に向けた取り組み ～エコタウン認定～

### 「サステナブル都市」の実現に向けて

市では、第4次三鷹市基本計画の重点プロジェクトのひとつに「サステナブル都市」を掲げ、持続可能な社会を築くため、「環境保全」「緑・農地の保全」「経済発展」「社会・文化」「交通・エネルギー」の5つの視点を包含した新たな都市政策として事業を推進しています。

その中で、環境に配慮した「サステナブル都市」の実現をめざすため、新たに住宅開発事業者向けの「エコタウン開発奨励金制度」を平成25年度に創設しました。また、「太陽熱利用システム導入助成金制度」をはじめ、市民の皆さんの環境に対するさまざまな活動をサポートする助成制度も設けています。これらの助成制度には、市民の皆さんからの寄付などを積み立てた「三鷹市環境基金」を活用し、予算の範囲内で実施しています。なお、エコタウン開発奨励金制度は、都内においても初めての制度です。

### 環境にやさしいまちの一步先をめざすエコタウン開発奨励制度

「エコタウン開発奨励制度」は、自然と人間の調和を図りながら環境に配慮した複数の戸建住宅の開発において、創・蓄・省エネルギー機器を導入する開発事業者を誘導し、二酸化炭素の削減による地球温暖化防止対策及びエネルギーの有効利用を進める地域の創造をめざすものです。

この制度は、3,000㎡以上の大規模な戸建住宅の開発事業で、下図に示す創・蓄・省エネルギー設備を全戸に設置する事業計画に対して、「三鷹市エコタウン」として認定します。太陽光発電または太陽熱利用システムのいずれかの設置が条件となっています。導入された設備に応じたポイントを付与し、1ポイント＝1万円に換算した奨励金を開発事業者に交付します。開発事業者に交付された奨励金は住宅の販売価格に反映され、実質的には購入者への支援となります。また、設備の設置数に応じてゴールド（設置した設備が3つ以上）、シルバー（同2つ）、ブロンズ（同1つ）の認定のランク付けを行うことで、事業者がより多くの設備を設置するインセンティブとしています。事業者の皆さんにゴールド認定をめざしていただき、環境により配慮した住宅群を形成する誘導策として実施したものです。開発事業者は、

三鷹市エコタウン認定を販売広報等に活用できるようになっていますので、認定を明記して販売してもらうことで、周辺地域への波及効果を期待しています。

### 開発奨励制度対象設備



#### 平成 25 年度のエコタウン認定事業

平成25年度は、2件のエコタウン認定を行いました。

##### ◆「(仮称) 三鷹市大沢三丁目計画」

平成25年5月に太陽熱利用システム（強制循環式）、電気自動車用コンセントの2種類の設備を41戸に設置（246ポイント）する開発事業者に対し第1号認定（シルバー認定）を行いました。



戸別プレート

(仮称)三鷹市大沢三丁目計画

##### ◆「(仮称) 三鷹市中原一丁目プロジェクト」

平成26年3月に太陽光発電、蓄電池、電気自動車用コンセント、エネルギー管理システムの4種類の設備を45戸に設置（855ポイント）する開発事業者に対し第2号認定（ゴールド認定）を行いました。

#### 期待される効果と今後の取り組み

今までは、主に個人を中心に新エネルギー設備や省エネルギー設備の導入に対する助成を行っていました。この「エコタウン開発奨励制度」を活用して開発事業者に助成することで、点在する個々の設備導入から開発地域全体の面への広がりにより、環境に配慮した住宅群が形成されます。

さらに、開発された住宅にお住いの市民の皆さんから、導入された設備の効果などが近隣の方に伝えられ、周辺の皆さんが同様な設備の導入につながると考えています。

このような環境配慮型住宅群の形成により、エネルギーの有効利用と温室効果ガスの削減効果が期待されます。一般的な3つの設備を設置した例として、太陽光発電（最大出力4kW）、燃料電コージェネレーション、エネルギー管理システム（HEMS）を設置した場合、年間約4トン（1戸4人家族と想定）の二酸化炭素を削減する効果があると推計しています。

三鷹市の環境政策の推進とサステナブル都市の実現にあたっては、緑と水の基本計画や土地利用総合計画など様々な計画とこれらに基づく各種事業について、連携して進めて行くことが必要です。こうした総合的な視点を踏まえつつ、エコタウン開発奨励制度を始めとする着実な取り組みによって、サステナブル都市の実現をめざしていきます。

## 5 持続可能な下水道経営の確立に向けた取り組み～下水道使用料の改定～

### 三鷹市の下水道の現状と主な課題

三鷹市の下水道は、昭和 48 年に全国の都市に先駆けて 100%の整備を達成しました。

昭和 48 年当時は約 305km だった下水道は、道路の新設・拡幅や宅地造成等に伴い、平成 24 年度末には約 450km となっています。

しかし、昭和 30～40 年代に建設された下水道施設が順次更新期を迎えること、近年は都市型水害や地震対策など新たな課題への対応が求められていることから、今後大きな財政負担が生じる状況にあります。

#### ◆下水道施設の更新期の到来

建設当初に敷設した下水道管の中には、標準耐用年数の 50 年を経過したものもあり、平成 34 年度までには約 7 割にあたる下水道管が更新期を迎えることとなります。また、東部水再生センターも、建物等の構造物や設備ともに老朽化が進んでいます。

#### ◆安全で安心なまちづくりへの対応

東日本大震災の教訓を踏まえ、震災時にも継続して使用可能な下水道をめざし、必要な耐震性の不足、劣化の進行に伴う強度の低下などが懸念される施設について、優先度や緊急性を考慮しながら、効率的に対策を進めていく必要があります。

また、近年、いわゆるゲリラ豪雨と呼ばれる集中豪雨に加え、市街化の進展に伴い、道路冠水や浸水などの都市型水害が発生しています。平成 17 年 9 月には三鷹市においても 1 時間あたり 105mm を記録する集中豪雨に見舞われ、200 世帯を超える浸水被害が発生しました。

こうした都市型水害に対し、市では、緊急を要する箇

所に雨水貯留管等を整備するとともに、河川・下水道への雨水の流出を抑制する道路雨水貯留浸透施設を設置するなどの対策を進めています。今後も、下水道施設の強化や雨水の流出の抑制など、総合的な治水対策に取り組む必要があります。



東日本大震災によって突出したマンホールと沈下した路面

### 健全な下水道経営に向け下水道使用料を改定

昭和 48 年の下水道 100%整備後は、下水道施設の維持管理が中心であったことから、三鷹市の平成 24 年度における使用料収入の平均単価は、多摩地区で低いほうから 4 番目となっています。

しかし、既述のように、施設の老朽化による本格的な施設の改築・更新の必要性や、近年の都市型水害対策や地震対策などの新たな課題解決のために必要な経費は増加傾向にあります。

一方で、下水道使用料収入は、事業所の撤退や、事業所・一般家庭における節水の取り組みが進んだことなどから、平成 20 年度から減少傾向にあります。下水道事業については、

雨水分を除く汚水処理にかかる経費は使用料で賄うことが原則（独立採算性）ですが、平成 22 年度から下水道使用料については歳入不足が発生し、一般会計（市税など）から繰入補てん（赤字補てん）している状況にあります。

市では、こうした現状を踏まえ、下水道事業を維持していくために、使用料の見直しについて「三鷹市使用料等審議会」に諮問・答申、市議会での下水道使用料の改定(案)の可決を経て、14 年ぶりに下水道使用料を見直しました。

#### 下水道使用料の改定の内容

今回の改定は、平成 26 年 4 月 1 日から料率表を改定し、同年 6 月分から、消費税率の改正に伴う使用料の額の算定方法を改めるものです。改定の主な内容は次のとおりです。

- 1 基本水量をこれまでの 10 m<sup>3</sup>/月から 8 m<sup>3</sup>/月に引き下げました（基本使用料は据え置き）。
- 2 従量単価の一部を 9～22 円引き上げます。また、単価の上げ幅を抑制するため、排水量区分を 9 段階から 10 段階に増やし、段階的に単価を引き上げました。
- 3 消費税率の改正（5%から 8%）に伴う使用料算定式の割合の変更をしました。

#### 今後の取り組み

今後は「三鷹市下水道経営計画」の策定により、事業計画と経営の見通し等を明らかにし、中長期的なビジョンを示しながら計画的かつ効率的な事業運営と健全な下水道経営による安定した下水道サービスの充実に努めていきます。

主な事業としては、長寿命化計画を策定し、管路の計画的な改築・更新の工事、「地域防災計画」に位置付けられた防災拠点周辺下水道施設について、マンホールと下水道管路の接合部を柔軟構造に改良するなどの地震対策工事、下水道への雨水を抑制するため、道路雨水浸透施設の整備等に順次取り組みます。



道路雨水浸透施設

また、経営基盤の強化に向けて、コスト縮減の取り組みの強化や使用料の適正化、経営分析の充実、協働の取り組みの推進、人財育成の充実に取り組みます。

## 6 組織統合による市税等の徴収体制の強化

### 組織統合の目的

三鷹市の債権管理の適正化に向けて、効率的・効果的な徴収体制の確立と市債権の管理に関する条例等の整備について検討を進めるため、平成23年度に「債権管理・回収検討プロジェクト・チーム」を発足させ、調査研究を重ねてきました。

平成23年度には、三鷹市の全債権について現状分析を行うとともに、三鷹市における債権管理・回収の課題を明らかにしたうえで、今後対応すべき課題を整理し一定の方向性を示しました。

平成24年度には、効率的・効果的な徴収体制の整備を図るため、①三鷹市における市債権の収入未済額の約9割が市税と国民健康保険税であること、②国民健康保険税の滞納者約6,000人のうちの約3,000人が市税との重複滞納者であること、③両課が扱う債権が共に強制徴収公債権であることから、市民部納税課と市民部保険課国保納税係の組織統合を進めることが適当であることを報告書にまとめました。

### 効率的・効果的な徴収体制の整備～組織の統合

平成25年度には、プロジェクト・チームからの報告を基に、納税課と保険課国保納税係の係長職を中心としたメンバーが、連日綿密な打ち合わせを重ね、組織統合に向けた具体的な検討を進めました。

組織統合の内容としては、①市税、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の債権について、保険課国保納税係を納税課に移し徴収組織の統合を行うこと、②庁内案内版、各種帳票類等の改修、印刷物の仕様等についても考慮し、組織名称は引き続き「納税課」とすることが適当であること、③高額・徴収困難案件、公売、搜索等を専門とする「納税特別対策係」の新設をすることなどの課題について整理し検討を進めました。

そして、組織統合日の平成25年7月1日に向けて、両課の職員及び嘱託職員による具体的な業務内容のすり合わせや事務研修会の実施、収納管理システムの改修や統合後の執務室内のレイアウト設計、執務室の引越作業スケジュール調整に至るまで、各関係部署との連絡調整を図りながら準備作業を進めていった結果、大きな混乱もなく当初の計画どおり7月1日から組織統合した「新納税課」として業務を開始することができました。

### 組織統合後の取組状況

納税課と保険課国保納税係の組織統合により、納税相談や口座振替の手続きなどが納税課窓口に一本化されたため、市民の利便性の向上が図られました。

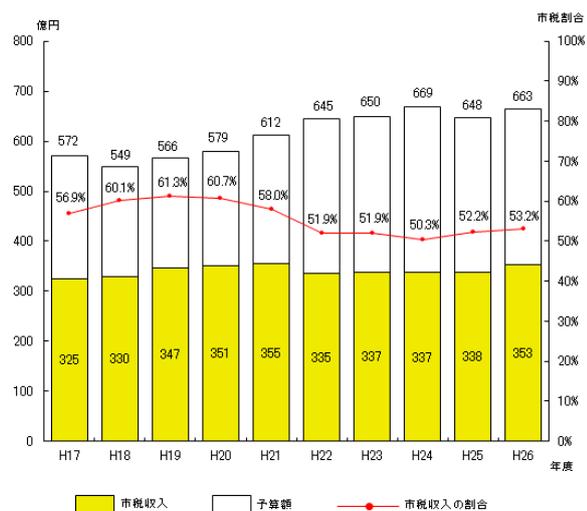
また、市税と国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の重複滞納者に対する対応については、組織統合前は両課それぞれの担当者が合同で対応していましたが、統合後は一人の担当者がそれぞれの税目について、総括的な納税相談業務を行うことができるようになり、業務の効率性が高まりました。

さらに、新設された納税特別対策係では、高額・徴収困難案件に取り組む中で、滞納者宅の搜索及びタイヤロックによる自動車の差押えの執行や、東京都との合同不動産公売を

実施して高額な滞納税への充当を果たすなど、徴収権の確保を図りながら早期事案完結に向けた効率的・効果的な取り組みができるようになりました。

また、これらの取り組みにより平成 25 年度の現年度収納率は、市税は前年度 98.8%から 99.0%に、国民健康保険税は前年度 91.9%から 92.2%に引き上がるなど、着実な収納率の向上につながっています。

今後も、市財政の健全性を維持するため、歳入の根幹である市税等の早期自主納付の促進対策及び納税相談機会の充実を図りながら、市民の利便性の向上と適切な滞納処分の実施などに取り組み、税の公平負担を確保するとともに、収納率の向上に努めていきます。



平成 26 年度一般会計及び市税当初  
予算額と市税収入割合の推移

## コラム

### 「中田喜直生誕 90 周年記念歌碑」をゆかりの井の頭恩賜公園に建立

中田喜直（1923－2000）は、平成 12 年 5 月に亡くなるまでに、生涯 2,000 曲にもおよぶ歌曲、童謡、合唱曲を残した日本を代表する作曲家です。

昭和 20 年代前半に三鷹市に居を構え、数々の名曲の創作活動に励み、「夏の思い出」、「雪の降るまちを」などの多くの人々に愛される代表作を作曲しました。

中でも、四季の美しい武蔵野の自然を愛し、井の頭恩賜公園を散策していた時に生まれたのが「ちいさい秋みつけた」のメロディーです。

市では、平成 25 年に中田喜直の生誕 90 周年を迎えるにあたり、中田喜直ゆかりの地である井の頭恩賜公園内に、氏の功績をたたえとともに、後世に伝えるための歌碑を建立しました。平成 25 年 11 月 16 日に同公園で奥様にもご参加いただき、除幕式をとり行いました。歌碑には、中田喜直が生前愛用したアップライトピアノを模した黒みかげ石に、直筆の「ちいさい秋みつけた」の楽譜と歌詞が刻まれています。

歌碑建立にあたっては、市内関係各団体で構成する中田喜直記念歌碑実行委員会を設立し、歌碑のデザインや設置場所等の検討を行いました。また、市では、広くご寄付をお願いし、全国の 130 人を超す方から 170 万円以上のご寄付をいただき、建立費用の一部にあてて歌碑を建立することができました。

井の頭恩賜公園の中に、また一つ大切な宝物が生まれました。



記念歌碑除幕式にて